

第 1 1 回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和 8 年 2 月 2 6 日)

午後 1 時 3 0 分開会

◎議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名について
- 第 2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第 3 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の解約について
- 第 4 議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画(案)について
- 第 5 その他

◎出席委員 (10 名)

- 1 番 樋 口 國 先
- 2 番 杉 田 文 枝
- 3 番 神 野 充 布
- 4 番 瓜 田 晃
- 5 番 山 下 博 史
- 6 番 菅 野 能 弘
- 7 番 佐 藤 能 將
- 8 番 加 川 可名子
- 9 番 長谷川 和 夫
- 10 番 藤 本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 内 山 徹
- 事務局次長 丹伊田 和 博
- 主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は10名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第11回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	---

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に1番樋口委員、2番杉田委員にご指名をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
------	---

（「異議なし」という者あり）

藤本会長	ご異議がないようでありますので樋口委員、杉田委員を議事録署名委員に決定いたしました。
------	--

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告があれば発言してください。
------	---

（「なし」という者あり）

藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
------	-------------------------

丹伊田次長	はい、事務局次長。
-------	-----------

藤本会長	はい、次長。
------	--------

丹伊田次長	それでは、議案2ページをお開きください。第10回総会以降の経過報告になります。
-------	---

2月2日、令和8年度予算町長査定が役場中会議室で行われ、事務局が出席しております。8日、美深町4Hクラブ創立70周年記念講演・記念式典・祝賀会が文化会館COM100で行われ、藤本会長と内山局長、丹伊田次長が出席しております。9日、上川地方農業委員会連合会会長・代理・事務局長研修会が旭川市で行なわれ、藤本会長と丹伊田次長が出席しております。

24日、第3回美深町議会臨時会が役場議場で行われ、内山局長と丹伊田次長が出席しております。本日26日、10時から美深町4Hクラブの定期総会が文化会館COM100で行われ、藤本会長、内山局長が出席しております。また、第11回美深町農業委員会総会も行われております。

続いて、第11回総会以降の予定でございます。3月2～18日、令和8年度美深町議会第1回定例会が役場議場で行なわれる予定で藤本会長と内山局長、丹伊田次長が出席します。3～14日、令和8年度予算審査特別委員会が役場議場で行なわれる予定で、内山局長と丹伊田次長が出席します。3月中旬、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会、新規就農者等指導委員会、経営改善指導委員会が農業振興センターで行なわれる予定で、内山局長、丹伊田次長、菊地主事が出席します。3月下旬、女性農業者の集いが農業振興センターで行なわれる予定で、杉田委員、加川委員が出席します。

第12回農業委員会総会ですけれども、何日が皆様ご都合よろしいかどうかご相談申し上げます。

	(日程調整)
丹伊田次長	では、27 日開催の予定ということでいたしたいと思いますが、また近くなりましたらご案内いたします。経過報告、諸般の報告は以上になります。
藤本会長	ただいまの報告に対しまして、ご質疑等があれば受け賜ります。ありませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第 3 報告第 1 号

藤本会長	<日程第 3>報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案 3～4 ページをお開きください。 報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約について。農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので報告します。 整理番号 15 番、貸主、美深町字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡ほか△△筆、合計△△筆の面積△△△, △△△. △△㎡です。賃貸借の解約年月日は令和 8 年 2 月 16 日、土地の引渡期日は令和 8 年 2 月 28 日、合意解約から土地の引渡期日まで 6 カ月以内なので、合意解約は成立していると考えられます。 説明以上です。
藤本会長	議案第 1 号について審議願います。ご質疑ご意見等を受け賜ります。ありませんか。
2 番 杉田委員	はい。
藤本会長	はい、杉田委員。
2 番 杉田委員	合意解約になった経緯を知りたいです。
丹伊田次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、事務局次長。
丹伊田次長	お父さんである〇〇さんから息子の〇〇さんが、土地を使用貸借する形で営農されていたと思います。その〇〇さんが昨年いっばいで営農を辞められたということで、それに基づき、一旦〇〇さんとの使用貸借は解約、その後トマト、アスパラ、かぼちゃ等、残った部分を〇〇さんが所有して、整理・経営していくという形になります。認定農業者等の絡みもあるので今後手続きの変更はあるかと思いますが、現状ということで伺っております。

2 番 杉田委員	ありがとうございます。
藤本会長	他にございませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約については報告済みといたします。

◎日程第 4 議案第 1 号

藤本会長	<日程第 4>議案第 1 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案 5～6 ページをお開きください。 議案第 1 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について。農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定により、美深町長草野孝治から意見を求められた令和 7 年度第 8 号農用地利用集積等促進計画について審議願います。 整理番号 18 番、貸主、〇〇郡〇〇〇〇〇町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇〇△△△番地 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 1 月 20 日までの 2 年 10 箇月間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円の賃貸継続の案件です。 整理番号 19 番、貸主、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。 整理番号 20 番、貸主、美深町字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 27 日から令和 13 年 4 月 26 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。説明以上です。
藤本会長	議案第 1 号について審議願います。ご質疑ご意見等を受け賜ります。ありませんか。
7 番 佐藤委員	はい。
藤本会長	はい、佐藤委員。

7 番 佐藤委員	18 番の賃貸借なのですが、2 年 10 か月というのは普通 5 年くらいじゃないかなと思ったのですがなぜなのでしょう。
丹伊田次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい。次長。
丹伊田次長	賃貸期間の最長期間がございまして、通例は 5 年であれば 5 年ということで、一応出てきた内容では 2 年 10 か月間の賃貸期間ということで申請がありましたのでそのような期間設定となっているとしか把握できていないです。10 か月が中途半端じゃないかということでしょうか。
7 番 佐藤委員	2 年 10 か月という期間が、なぜでこんなに短いのだろうかと疑問に思ったので質問させていただきました。このあと 2 年 10 か月後も再度継続するのだろうか。
藤本会長	今のところ継続案件なので、この後売買になるのか継続になるのかを、この期間に検討するのではないかと。伺ってはございませんが背景としては見受けられるかと思います。
7 番 佐藤委員	わかりました。
藤本会長	他にございませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、議案第 1 号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。 よって、議案第 1 号農用地利用集積等促進計画(案)については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 その他

藤本会長	< 日程第 6 > その他、委員の皆様から何かございませんか。 なければ事務局の方から何かございますか。
丹伊田次長	とくにありません。

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 11 回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。
------	--

※終了 午後 1 時 47 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑥

署名委員 1 番

⑥

署名委員 2 番

⑥